

(栗東、栗東西、葉山) 地域包括支援センター運營業務委託事業者選定に係る
公募型プロポーザルの結果について

栗東市における地域包括支援体制の更なる充実に向けて、栗東、栗東西、葉山中学校区圏域において、効率的・効果的な地域包括支援センターの運営を図ることができる法人について、選定し契約を締結しましたのでご報告します。

1. 募集概要

- (1) 募集する地域包括支援センター
栗東地域包括支援センター、栗東西地域包括支援センター、葉山地域包括支援センター
- (2) 業務内容 介護保険法及び関係法令に規定する総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、認知症施策推進業務、在宅医療・介護連携推進事業における啓発業務等、生活支援体制整備事業との連携・協力、介護保険及び介護予防・日常生活支援総合事業の利用支援等、介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務、地域ケア会議。
- (3) 委託期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日
- (4) 募集方法 公募型プロポーザルにより運営企画提案を募集
- (5) 選定方法 事業者より提出された書類をもとに所要の審査を行い、最も優れた事業者を選定

2. 選定結果

参加意思表明書の提出があり、参加資格審査、企画提案に対する審査・選定を行った法人

募集した 地域包括支援センター	応募があった法人	審査結果
栗東地域包括支援センター	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 滋賀県済生会	基準点以上
栗東西地域包括支援センター	社会医療法人 誠光会	基準点以上
葉山地域包括支援センター	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 滋賀県済生会	基準点以上

いずれも令和6年10月1日付で契約を締結。